

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部長寿課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	令和8年度瀬戸旭医師会連携推進事業（在宅医療介護連携）	
業 務 の 概 要	(1) 現状分析・課題抽出・施策立案 ア 地域の医療・介護の資源の把握 イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (2) 対応策の実施 ア 在宅医療・介護連携に関する相談支援 イ 地域住民への普及啓発 ウ 医療・介護関係者の情報共有の支援 エ 医療・介護関係者の研修 (3) 対応策の評価及び改善の実施 (4) 医療的ケア児等支援に係るネットワークシステムの維持管理	
契約金額（税込）	8,389,585円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	一般社団法人瀬戸旭医師会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する□欄に印をつけること）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	在宅医療介護連携事業は、医療機関、介護事業所、地域団体等多くの関係者の参加により実現できるもので、既にこの体制を構築している瀬戸旭医師会に委託することが最も効率よく効果的に事業を実施することが可能であるため、瀬戸旭医師会を選定した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部長寿課です。